

第2期 第15回小金井市地域自立支援協議会
会議録

日時：平成23年5月31日(火) 14:00～16:00

場所：前原暫定集会施設 A会議室

出席者：協議会委員 12名

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら(2名)

配布資料 1：アンケート調査結果①一般市民調査、②障害者手帳所持者調査、③障害者団体及び事業所調査

2：アンケート経年比較データ

3：アンケート自由記述一覧

4：次期計画体系案

5：小金井市保健福祉総合計画(障害者計画・障害福祉計画)策定スケジュール(案)

6：小金井市障害者計画(平成20年度改訂)第2期小金井市障害福祉計画

7：課題1～6のまとめ(課題と評価)

8：前障害者計画の検証 一覧

9：小金井市障害者計画(平成20年度改訂) 一覧

10：H20 小金井市障害者計画 課題別評価表 矢野先生 案

11：小金井市の教育・医療・就労・福祉の体系(ネットワーク図)

1. 開会

事務局	開催にあたり、配布資料の確認。
-----	-----------------

2. ジャパン総研より報告

ジャパン総研	資料の説明。
--------	--------

3. 議題

(1) 小金井市障害者計画(平成20年度改訂)第2期小金井市障害福祉計画

・障害のある人を取り巻く各課題(1～6)の評価<次期計画への反映>(これまでの議論とアンケート結果を踏まえて)

小金井市障害者福祉計画課題別評価表について

矢野副会長	資料の説明
伊藤会長	時間がない中で整理していただきありがとうございます。この課題と評価をたたき台にし

	<p>ながら順番に進めていきたいと思う。</p> <p>課題1「地域居住の場の整備」についてはいかがだろうか。アンケート結果を見ると特に知的障害の方がケアホームの充実を望んでいるとのことだが、いろいろな問題点がある中で施策として一番の問題点はどのようなことが考えられるだろうか。何かご提案があればお願いしたい。</p>
中村委員	<p>現実の一番の課題は、土地の確保ができないことである。土地の広さがあるところは建売住宅会社が押さえており、出ているものは不動産会社がいない物件で、入り込んでいてとても建てにくいとか、高いなどの物件しか見つからない。市は不動産には関与できないのだろうか。</p>
伊藤会長	<p>市としてどのようなことができるだろうか。市の土地はないのか。新たな補助体系など考えられないだろうか。</p>
矢野副会長	<p>建てる時には補助金があるが、その前の土地を見つけて確保するというところが最大の難所である。</p>
中村委員	<p>公共用地がなければ一般業者にまで踏み込んで規制などするのか。そのようなことはできないと思う。</p>
堀池委員	<p>例えば大家さんとのマッチングで建っているアパートの内装などを改修することはできないだろうか。</p>
中村委員	<p>それはできる。今本当に探しているのだ。みんなが高齢化していて現実的に次の行き場所である施設がなく入れないので、やはりケアホームというのは非常に求められている。しかし現実的には土地の確保も借りることも非常に困難である。</p>
伊藤会長	<p>老朽化したアパートを改修するというのはどうだろうか。</p>
中村委員	<p>全部建て替えるということか。軽い方であれば階段があっても、一部屋ずつ分かれていても大丈夫だが、ある程度車椅子でも動けるようにとか段差がないようになど使い勝手を考えると、アパートを改修するだけでは難しい人たちがいると思う。本当は軽度の人たちはグループホームもあった方がいいと思う。それならばアパートで分かれて住めるようなものも必要なのだろうが。本当に困っている。</p>
伊藤会長	<p>用地確保についてはもう少し検討していただきたいと思う。</p>
富澤委員	<p>遺産などの土地を寄付してもらえない。そのようなケースがあった時に市が仲介して情報をいただくとかそのくらいしか現実的には難しいだろうが、そのようなケースもなかなかない。</p>
矢野副会長	<p>あとはマンションを建てる時やアパートを建て替える時などにあらかじめその一面を提供できるように検討していただくということか。</p>
山田満里子委員	<p>建物を改修する時に出る緊急整備事業の補助金は、確か新築を建てる時には出なかったように思うがいかがだろうか。</p>
中村委員	<p>低いが出る。しかし今年で終わりだ。</p>
山田満里子委員	<p>古家を手直しするというのが土地と一緒に手に入れるのには一番いいと思う。しかしそういう情報は直接は入らない。</p>

中村委員	そのような古家などの形の土地が今どんどん出ているので、市の方に土地を物納ということで出す人もいるのではないかと。
矢野副会長	そのような人もいるだろうが、その土地が緑地法にかかっている農地だったら宅地転用が必要なので、それがすぐできるかどうかも含めて検討がいると思う。また物納は所得税だから国有地になるかもしれない。
増本委員	物納ではなく亡くなったら家を市に差し上げるので生きている間は面倒を見てもらおうという制度があった。
吉沢委員	武蔵野市では実際そのようなことをやっているが、小金井市はどうだろうか。
矢野副会長	今、緑町か東小の方かで寄付された家をどう使うかという話がある。
吉沢委員	実は社会福祉協議会に目的を指定されて、目的に使われなければ10年後に返すということで話がきている。高齢者マンションを使われていた方が亡くなった時点で社会福祉協議会に福祉の目的で広く大勢の方に使ってほしいということで寄付されたらしい。残念ながら土地は広いのだが車が入るのも非常に大変な施設で、一般のバスでいくにも車でいくにも不便であり、NPO法人で使うなどの見通しは立てているが改修のお金も非常にかかるということでお聞きしている。社協がお金を出すということになれば、社協の会員のお金なのでそこに大変なお金を使っていいのだろうかと思った。そこで今話があったように市の方でという話ができればと思った。
中村委員	今は消防法の関係でドンつきはだめで、共同住宅の場合2方向に逃げ場がなければならず立地条件が厳しくなっている。
伊藤会長	先ほどの制度はどのようなものなのか。
堀池委員	その制度と同じかはわからないが貸付制度としてどこにでもある。
森田委員	都社協の貸付制度でリバースモーゲージといい生前信託のような形だ。
矢野副会長	どちらにしても用地確保は重要なことなので、地域居住の場の整備と掲げるならば、それなりに行政はどのように用地確保をするのか側面的に示すべきである。
中村委員	少なくとも用地を確保した時に住民からの反対がないようなまちづくりをしていくことがまずは市としてできることだと思う。いくつもそのような理由でだめになったケースがある。
伊藤会長	ありがとう。それでは市営住宅についてはもう少し課題を見直していただきたいと思う。 「民間の障害者用(バリアフリー住宅)建設の促進のための助成制度」とあるがこれは可能か。
矢野副会長	老人介護住宅などを民間の人が建てる時一部補助金が出るような制度が、障害者住宅を一部につくるような時も同じように補助金が出せるようになれば、地主やオーナーに対し建設の促進にできるのではと思う。予算を伴うが、でも市営住宅を建てるよりコストは絶対安いと思う。
伊藤会長	あといろいろな住宅の改修の補助金があるが、かなり利用している人のパーセンテージが低い。これは利用の制限が多いということだ。

	<p>課題 1 について他にいかがだろうか。またあとで何かあればお聞きしたいと思う。</p> <p>次の課題に入りたいと思う。課題 2 「身近で総合的・専門的な相談体制ネットワークの確立」についてだが、ここも重要なことなので何かやってほしいことなどあればお願いしたい。</p> <p>アンケートでも相談先は市役所窓口と答えた方が多く、これはアクセスの面や総合的なのということが理由だと思うが、ますます窓口を充実させ職員を配置することは大事だ。</p>
矢野副会長	<p>相談窓口は障害の種類で若干回答に偏りがあった。調査報告書の P36 を見ると市役所の窓口は多いが、身体の方は病院が、愛の手帳の方は学齢期ということで幼稚園・保育所・学校や障害者関連施設が、精神の方は相談支援機関に多く、特徴が出ている。</p>
伊藤会長	<p>P37 のところの「相談しやすい体制をつくるためにどのようなことが必要か」で精神の方の回答が特徴的だった。</p>
山田正市委員	<p>知られたいくないので直接話をするより、電話やインターネットでという意見が多いのだと思う。あとはあまり外に出たくないというのもあると思う。</p>
伊藤会長	<p>就労に関しても自宅でできる仕事に就きたいなど特徴が出ている。</p>
山田正市委員	<p>コミュニケーションを取るのが苦手なストレスになるのだと思う。</p>
大久保委員	<p>問 13 で最も回答の多いのが、「信頼できる相談者」ということでこれは現状では信頼できる相談者がいないということが少し入っているのだろうか。</p>
伊藤会長	<p>自分をよく理解してくれる人がなかなかいないということだろう。</p>
矢野副会長	<p>以前中村委員が言われたように相談にいつてもたらい回しになって、つながっていかず解決しないままになるという欠陥があるので、その辺りでネットワークをきちんとしなければという話はしているが、市の中でも子育て支援課へ行って、担当が違って、あっちへこっちへ、ということになってしまう。</p>
大久保委員	<p>多分お子さんが、どのような中で広がっていくのか、もちろん自分の選択はあるにしてもやはりそこがある程度見通せると随分生活しやすくお母さんたちの負担がなくなるのだろうと思う。</p> <p>それからやはり学齢期小学校半ばを過ぎると、発達障害のことやいろいろな条件でつまずくお子さんが多いが、今若いスクールカウンセラーの方でつまずいている方がたくさんいるようで、相談を受けて話を聞いても親御さんにどうしたらいいかとうまくアドバイスができていない、そして受け皿がないということになってしまっている。</p>
伊藤会長	<p>でも小金井にはスクールソーシャルワーカーがいて、家庭に伺ったり少し前進しているので継続していただきたい。まだ全国的ではない。旧来のスクールカウンセラーは学校の中だけで話をしていたが、スクールソーシャルワーカーは外に出てネットワークづくりをしてくれて、支援センターなどと協力して一緒に家族も支援してくれるというものだがまだまだ少ないのが現状だ。</p>
中村委員	<p>まだそのような新しい情報はわからない。発達障害のセンターがその辺りまで</p>

	ずっと網羅して、そういうことにも対応できるような1つの核が小金井にあると随分違うのではと思う
伊藤会長	発達支援センターがいろいろなところと連携してやってくれると本当にいいと思う。
吉沢委員	小金井にはそのようなソーシャルワーカーがいるのか。
伊藤会長	スクールソーシャルワーカーは小金井にいる。昨年から学芸大と連携して今4名いる。それぞれ小中学校の担当を4つのエリアに分けて週2回常駐している。話を聞くと家庭訪問などいくので週2回どころではないとのことだった。発達障害ではないかと思われて相談にきたケースで家庭訪問をすると、貧困であったり虐待であったりという問題が掘り起こされていくということだ。なかなか学校施設ではそのようなところまで目が行き届かないので、スクールソーシャルワーカーは非常に重要である。ぜひ継続して教育委員会で取り組んでほしい。
斎藤委員	スクールソーシャルワーカーはどのような立場の人がなるのか。
伊藤会長	社会福祉士だ。
斎藤委員	そのような組織はあるのか。
伊藤会長	教育委員会の囑託だ。子ども家庭支援センター。
事務局	<p>今発達障害の話が出たので事務局から報告させていただく。</p> <p>前回の自立支援協議会の中で市の子ども家庭部保育課、子育て支援課、福祉保健部健康課に關係員として出いただき、各課に発達支援に関する報告をいただいた。特にピノキオ幼児園とけやき保育園についての移転の進出状況をお話いただいた。ピノキオ幼児園については25年4月に移転と合わせて業務拡大し開設するということだった。その中で発達支援を行うセクションを1つ設けるということだったが、運営の主体はどのような組織にするかはこれから支援会議を経て検討していくということだった。</p> <p>大々的なものでなくても、1つ発達支援センターをつくって組織化して、そこが司令塔となっていていろいろなところと連携を結ぶという方法を取らないかと今まで議会の中でも言われたことがあるが、組織的なことなので今現在ないものをゼロからつくり上げるのは非常に厳しいものである。一人の方に対して今現在、将来も含めてライフステージを見通した生涯の発達支援を行うために、特別支援ネットワーク協議会というものを教育委員会の指導室が所管をして行っている。直近では5月27日、ネットワーク協議会が開かれ、そこでこの間の子ども家庭部保育課、子育て支援課、福祉保健部健康課、障害福祉課が平成23年度における発達障害の取り組みの報告をするということだ。</p> <p>今後発達支援センターという名目はまだないにしても、今現在ある同じような発達相談を受けている窓口をそれぞれ風通しよくし組織づくりをしていこうということで特別支援ネットワーク協議会のやり方をリニューアルしようということだ。今後の動向を見ながら進んでいくが特別支援ネットワーク協議会が基本的には中心になるというのが現状である。</p>
伊藤会長	今回課題となっている切れ目のない支援を検討して実現していくのが大きな課

	<p>題だ。</p> <p>それでは次の課題3「当事者ニーズに基づいたサービス提供体制の構築」に入りたいと思う。課題のまとめのP13、アンケート調査結果のP74の部分だが、先ほどの説明でもあったように随分特徴的な結果が出ているようだ。</p>
山田満里子委員	<p>具体的には移動支援を通学に使えるなら使いたいという希望が多く出ていた。市の裁量で決められる部分でもある。アンケート報告書ではP58で「これから先、移動支援を通園・通学・通所に使えることとなった場合、利用したいと思いますか」という具体的な設問があり、「利用したい」が6割だった。</p>
事務局	<p>この集計は年齢別でできるか。どのくらいの、どういう障害のある方が、どのような年齢層で「利用したい 59.8%」となったのか、通所と通園では全然違うので年齢でのクロスをしてほしい。</p>
伊藤会長	<p>他にも年齢でのクロス集計はあったと思う。愛の手帳は若い人が多いと思うが。</p>
事務局	<p>30代までが多い。</p>
伊藤会長	<p>身体はわりと高齢者が多く、精神は青年期が多く特徴的なのでぜひ年齢でもクロスをかけてほしい。利用しているのが少ないのはそれぞれ対象者が少ないからだろうか。</p>
矢野副会長	<p>要するに程度区分の認定を受けてからサービス料が決まるが、上限があり費用負担があるので使わないということもあると思う。しかしこのアンケートでは無回答というのが多く、現在未利用、今後も利用しない、知らない・わからない、それに無回答を合わせると半分以上になり、それをどう読み取るか、自立支援法の費用負担を含めた程度区分というのがやはり問題があると見るのか、全く必要としていないと見るのかで違ってくると思う。</p>
事務局	<p>何かわかる方法はあるのか。実際に利用決定時間と実績を見ると37%くらいしか使っていないので、理由が浮き彫りになれば使ってもらえるような方法は考えられると思うが、理由がわかる方法が何かあるか。</p>
矢野副会長	<p>移動支援は散歩は目的がないのでだめなのか。散歩で使いたいというのがこのアンケート調査では結構ある。精神の方も一人では散歩できないのでついてきてもらいたいけど使えないというのがあった。それから通学もだめ。病院は行くまでだけで診察室の中はまた別の制度でつかなければならないといろいろ制約があって、移動支援は本当は便利だけど使い勝手が悪い。映画館にいけば利用者が入館料や食事をすればそれも全部負担になっているので、利用料も含めてプラスアルファの経費が負担になるということだ。</p>
事務局	<p>月単位で支給時間が決まっており残っても繰り越せないなのでその辺りも問題だと思う。</p>
中村委員	<p>移動支援をやっている側からすると、移動支援は赤字を積み重ねていて理事会でもチェックが入っており、続けられないくらい現実的には厳しい。それはヘルパーの数が揃わないということがあり、特に付き添ってほしい方に行動障害があったりすると、つく人は職員でないといけませんが、職員を雇っていたらや</p>

	<p>っていけないということがある。</p> <p>使う側からすると2ヶ月も前から予約する必要がある、明日使いたくても受けてもらえない、使いたい時受けてもらえないということならば、やはり使い勝手が悪いし面倒くさいから使わないということになる。</p> <p>お互いに使い勝手のいいものにはなっていない。移動支援がなかった頃に国の方に戻してもらいたいがどうなるのかわからない。ニーズが高くて厳しく、これは膨らませると切がないので市としても相当大変だと思う。だからある程度整理が必要になるのもわかる。</p>
矢野副会長	<p>使う側の時間帯と供給する側の時間帯が合わない。通学となれば朝の8時台にほんの短時間だけということになり、そこのお金しかももらえない。</p>
山田満里子委員	<p>使い勝手の悪さでいうと、提供する側にとっては1回の利用時間を5～6時間くらいと長くしてほしいが、利用する側は本当は少しの散歩でいいくらいだが散歩では利用できないのでどこかで少し買い物して帰ろうという2時間くらいということになる。また本当に必要な夏休みに希望が殺到して希望の日に取れないとか、小中学生が利用できる時間が少なく夏休みに持越しができないなどの理由で困っている。</p>
矢野副会長	<p>もう少し柔軟な運用ができることと、制度上の問題か。</p>
中村委員	<p>制度の問題だ。やはり地域で生きていけというならそこを充実しなければ無理だと思う。</p>
事務局	<p>予算取りするにはやはりデータである。もっと細かいデータを出してそれをサンプルにつなげていくくらいことができると、実現可能な部分もあるかと思う。特に移動支援は要望も多いし問題視できると思うが、あまりにも漠然としたデータしかなかったので今回もし集計を細かくできれば予算取りにつなげていけるかもしれない。コンサルの方にご協力いただいてこのような方法があるなど教えていただきたい。</p>
矢野副会長	<p>年齢と通勤・通学とのクロスもお願いしたい。</p>
伊藤会長	<p>それでは課題4「だれもが安心して暮らせるバリアフリーの地域社会づくり」に入りたいと思う。</p> <p>外出については先ほどの説明では大きな特徴はなかったが継続して見ていきたい部分だ。特に市民啓発事業など市民の意識のところアンケート結果を見ると進んでいないと思う。</p> <p>やはり外出するためには周りの理解が必要で、当事者からもそのような声が上がっている。その辺りは何かご意見ないか。</p>
富澤委員	<p>ずっと言っているがなかなか進まない部分だ。何かを建てるとかそのようなことではないので何とか工夫できないかと思うのだが。福祉マップの見直しとして、以前精神の方でお渡しした心の安心マップというだれでも利用できるような市内の施設の紹介などをP4にまとめたものを公民館など市内の各集会施設に置かせていただいているので、そういうものを福祉マップに吸い込んでいただいて情報提供に活用していただきたい。</p>

矢野副会長	商工会で小金井ナビという冊子が出ているが、地図の中に身障者のトイレなどもリンクして入れるとまた違っていいと思う。
大久保委員	構想としては、紙ベースではなくデジタルベースで、基本のデータの地図の上にもいろいろなものを重ねていけるようにしてそれをプリントアウトして利用できるようなものを商工会として進めていこうと準備をしている。
矢野副会長	市のホームページのリンクにCOCOバスなど載っているがその中に福祉マップがデータとして入るといいと思う。
富澤委員	そこに避難所などの場所なども入るとまたいいと思う。
大久保委員	かなり煩雑になって膨大になってしまっているがコンパクトにしようとすると思入らない。
富澤委員	だから必要なものに情報を重ねればいいと思う。
大久保委員	そのようにしていきたいと構想は持っている。
伊藤会長	ぜひ盛り込んでいただきたいと思う。
秦委員	少し議題のテーマからずれてしまうが、アンケートの調査結果全体を見るとそれほど課題が浮き彫りにならなかった印象がある。前回のアンケートとの比較でもあまりよくわからなかった。しかしこちらの自由記載を読んで見ると深刻なことが書いてある。もう少し相談支援する人が相談する人の立場で向かい合っていれば、このようなことは記入しなくても済んだのではということ、少し誤解をしているのではないかという回答、サービスがあるのにないと思っている人もいる、そういう意味で貴重なデータだと思う。これを分析していけばいいのではと思う。特に親御さんの記載には胸が詰まる思いがする。P41 上から2番目には「もう疲れた。生きる気力もない。本当にさよなら」など書いてある。だからどこかに通っていたり、市役所などの相談窓口につながっている人はいろいろな情報があって整理がついている人だと思う。全く光も兆しも感じないという回答結果を見ると非常に問題だと心配になった。相談支援の充実ということでもう一度しっかりベースをつくり直して、一度窓口につながると違うと思うが、この内容を見ると全然サービスのない地域の話のように感じてこれは何とかしなければいけないと思う。
伊藤会長	これは先ほど話があった検討中である発達支援センターの機能にどのような実態があるのかということで声を上げて市の方で把握していただきたい。まず子育て支援課などにこれを読んでいただくといいと思う。 驚いたのはサービスがあるのに知らないという方が非常に多く、災害のところでせつかく昨年度パンフレットができたのだが、アンケートP45にある「災害時要援護者対策の手引きを知っているか」ではほとんどがいいえだ。災害時要援護者登録制度も知らない人がほとんどだ。せつかくあるものが周知されていない状況なのでその辺りもチェックしてほしい。
矢野副会長	避難場所はある程度把握しているが、それから先のことが全然知られていない。
秦委員	郵送ではなく一人ひとりに説明しなければいけないと思う。
矢野副会長	聞く話では、民生委員と町内会がというところで、個人情報はどう渡すかで議

	論して止まっているようだ。
吉沢委員	災害時要援護者支援について今回再調査する時に、皆さんが書かれていること、例えば服用している薬などを前回は市だけが持っていたのだが、本人も何を書いたのかわからないということで今回はお渡しするようにして、今少しずつ深めて1歩ずつ進んでいる感じである。まず進めていくにはこういうことをやっていると知っていただくことが大事である。私も民生委員なので今回の調査にあたってきちんと質問に答えられるよう災害時要援護者対策の手引きという本を読んだが、実際市の方でもそのような冊子がとてもよくできておりある程度きちんとやっていると思う。ただ市民全体には渡っていないと思う。
伊藤会長	手帳のある方でも知らない方が多いと思う。
吉沢委員	手帳のある方には手上げ方式で渡っているのではないか。
伊藤会長	いいえ、60%以上が知らないのがそれが問題である。
吉沢委員	お渡ししていないのか。
事務局	全員には手引きは渡していない。登録をすでにされている方の中には登録していることもわからないので手引きについても知らないという方も多いのではないだろうか。逆にそういうのに乗らない人が今回手を上げて、そういう方は知っているのではないだろうか。
伊藤会長	せっかくいいものがあるのにもったいない。
事務局	しかしもう結構民生委員が回られているので知っているはずなのになぜ知らないのだろうか。
吉沢委員	まだこれからだ。
事務局	再調査ということは1回は回っているのではないか。
吉沢委員	そうである、手を上げた方のところにいつている。
伊藤会長	しかし知らない方にはどういう形で。
大久保委員	手を上げていない人は第1回目の時は年齢を見て一人暮らしの方のところにはこちらから行っている。今回の再調査ではこちらから調査した人と手を上げた人の両方に行く。民生委員は75歳以上で一人暮らし、75歳以上のみの世帯、要介護者・障害者で決まった級・度の方ということで調査を行う。
伊藤会長	それでもそのような知識がなく知らない方はたくさんいると思うので、この辺りは課題として浮き彫りになった。 それでは次に課題5「障害がある人の自立と就労支援」に入りたいと思う。ここも非常に大きなところだ。
斎藤委員	地域の中でも社会資源の整備がないとやはり自立就労支援という旗を配ろうどうのこうのといっても前に進まない考え方だけ。現実的に市民の中でどのように働く場を広げられるか、意識改革ができるかが重要。先ほど問題になっていた定着などの部分は市に限らず全部で動きもあるので、そこは広がりつつある。この小金井市の障害者計画と考えると、問題自体、課題さえきちんと分けられていないのでしっかり考えられていない。
伊藤会長	商工会との連携についていかがだろうか。課題5の障害がある人の自立と就労

	支援ということで雇用の場の創出という点では、商工会等との連携を図りながら行く必要があるのではという提案だ。
大久保委員	前にも話したが、事業者側が障害がある方となじむのは難しいと思う。それと同時にふさわしい仕事があるかどうかで、本人もプライドを持って働くことができ、なおかつ事業者側も当然払うに見合うだけの業務をしてもらえるかどうかということはあると思う。そうでなければ今制度としてある助成をどれだけ充実するのかということになるが、狭いところにハンディキャップがある方とそうでない方がいてどれだけ理解し合いながら業務を進められるかという経験をしていないのでそこが一番大変だと思う。今中学生の3日間の体験を受け入れるのもなかなか大変で、仕事ってこんなものかと思わしたらいけないのでうちではその3日間は1人付きっきりでやっているが、それだけの労力をつぎ込めないということで受け入れをしにくいというところはたくさんあると思う。 そこで逆に、お願いにいく立場としてはどのようなものを用意していただけるか。
斎藤委員	助成金制度があるのでその説明もそうであるし、ジョブコーチという制度もあるのでそれを使うか、もし就労させてくれるというならばそのようなものがあるが、今すぐ就労の場をつくってくれとは私もなかなかいえない。
大久保委員	そういうステップを踏んでいくことによって、5年なら5年後に両者が納得いくような空間をつくれるかというきちんとした設計図をつくっていかなければいけないだろう。本人も補助金つきでやってもつまらないと思う。やはり自分がここでこれだけやろうというものがきちんとあるような職場をつくってあげたいと思うし、それには一緒に働くものとどのように関係を持てるのかというところを何らかの形でサンプルをつくって、成功事例をきちんとここまで敷いていくということをしなければいけないと思う。
増本委員	今までは健常者がやっている仕事を障害がある人が請けるという形の就労だったが、いくら工夫してもそれはすごく無理があると思う。これからはそうではなく今日新聞に出ていたがスカイツリーで障害者を雇用するために就労支援センターを整備するとのことだが、新しい仕事や事業をやる時に障害者も一緒に入って考えていき、この部分が自分でできるというようなやり方でやるべきだ。くじらの船は精神障害のある方のためにつくったお店だから、初めからいろいろなことを考えてできたわけで、もし普通に事業をやっている障害のある人を雇ってほしいといわれても多分雇えないと思う。今大久保委員がいるので、もし代理人ができるとしたら今度はタウンショップができる時につくる段階で障害者を雇ってくれるように進めてほしい。
大久保委員	その人たちばかりでやれる業務をきちんとつくって、その場所で事業として成り立つところまで持ち上げるというのが一番早いのかもかもしれない。
斎藤委員	われわれも業務づくりについては、もともとある中に飛び込んでそのまま同じようにやるのは無理なので、障害者がやることによって他の方もやれる形で地

	域の中でやっていくことができるように、その形をどのようにつくるのがわれわれの仕事だと思っている。
大久保委員	もう1つ、今まで通り競争原理で強いもの、よく働けるものだけが勝っていく社会とは違うものをこれからは求めないといけない。何でも便利で早くて安くという価値観での社会の中では競争に勝ち残った数人だけが商売でき、あとは働けないというところへどんどんいっている。だから発想を変えていかないといけないということで、特にここ数年で私たちの暮らしのあり方みたいなどころに少し違いが見えてきているので、そのことを大事にしていかないと荒波の中で生活しなければいけない今のあり方でこのことを考えるのはいろいろなことで無理があるといわざるを得ない。地域の中でどれだけ理解をしようとしても、その理解を深めることさえもやっつけられない現状なので、その辺りについてもう少し大きな声を出していけないといけないし行政も対応してくれないと無理かな。ためにある施設をつくることではもう限界を感じる。そうではなく周りの人がそのことを支えていく気持ちがたくさんになるような施策をしないと大変だろうという気がする。
伊藤会長	特に大震災があつて価値観の転換を求められている気がする。その中ですべての人が暮らしやすい地域づくりをみんなで考えていかなければと思う。 課題6「家族介護者の負担軽減と家族支援」について、議論する時間がなくなってしまったが、ショートステイの要望についてここでも大変議論されており、まとめの方でP26に具体的なアイデアが提案されていたのでそれをどのように積み込んでいただけるかになると思う。6月中に事務局だけで話し合つて具体的な課題を提案していきたいと考えている。先ほどデジタル化で福祉マップに重ねていくというような提案もあったので、またぜひご意見をお寄せいただきたいと思う。計画に反映させて盛り込めたらと思うのでよろしくお願ひしたい。議題の3はこれで終了する。 その他に何かご質問などあるか。
森田委員	自由記述一覧についてだが、これは一般市民、障害者、介助者のみなので事業所と団体の分は次回もらえると考えていいのか。
ジャパン総研	事業所と団体については次回何らかの形でと考えている。
伊藤会長	アンケートの集計方法について年齢別でのクロスをというご意見があつたが、他にもこのようなクロスをかけてほしいなどご意見があれば事務局にご連絡いただきたい。また昨年の評価についても目を通してもらいご指摘いただき反映したいと思う。

4. その他

事務局	次回会議日程について7月6日水曜日に決定。
-----	-----------------------

以上